

高速バス路線の運賃過収受について（お詫び）

この度、弊社塩田営業所および長南営業所管内において、一部のお客様から運賃を過剰に収受していたことが判明いたしました。ご利用のお客様ならびに関係の皆様には大変ご迷惑おかけしましたことを深くお詫び申し上げます。詳細については下記の通りとなります。

1. 白子東京線の過収受について

(1) 発生日時

平成 31 年 1 月 10 日（木）白子中里午前 5：45 発東京駅・東雲車庫行きの便
東雲車庫午前 9：05 発白子中里行きの便

(2) 経緯および概要

車載器（運賃箱）の不良により I C カードを利用したお客様に対して I C 割引が適用されず、150 円の運賃を過収受したことが判明致しました。

2. 市原市役所～五井～新宿線の過収受について

(1) 発生日時

平成 31 年 1 月 12 日（土）市原市役所午前 7：20 発新宿行きの便

(2) 経緯および概要

車載器（運賃箱）の不良により I C カードを利用したお客様に対して I C 割引が適用されず、220 円の運賃を過収受したことが判明致しました。

3. 発生件数

白子東京線 11 件

市原市役所～五井～新宿線 17 件

計 28 件

4. お客様の対応について

該当されるお客様につきましては過収受した運賃をご返金させていただきますので、大変お手数ではございますが下記お問い合わせ先にご連絡くださいますようお願い申し上げます。なお、ご返金の際には、お名前、ご住所、ご利用区間、I C カードのカード番号等をお伺いすることがございますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

5. お問い合わせ先

・ 白子東京線

長南営業所 0475-46-3581

白子車庫 0475-33-2018

・ 市原市役所～五井～新宿線

塩田営業所 043-261-5131

五井駅案内所 0436-25-2230